

平成29年度

監 査 報 告 書

公営企業定期監査
(財務・工事)

熊本市監査委員

熊 監 発 第 000226 号
平 成 30 年 1 月 18 日

熊本市監査委員 鈴 木 弘

熊本市監査委員 齊 藤 聰

熊本市監査委員 宮 本 邦 彦

熊本市監査委員 高 島 剛 一

平 成 29 年 度 定 期 監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成29年度の監査を実施しましたので、
同条第9項の規定により、その結果について次のとおり報告書を提出（公表）します。

目 次

公営企業定期監査（財務）

1 監査の対象	3
2 監査の着眼点	3
3 監査の主な実施内容	3
4 監査の実施場所及び日程	3
5 監査の結果	
(1)病院局	3
(2)交通局	4

資料 機構及び職員配置の状況について

(1)病院局	5
(2)交通局	6

公営企業定期監査（工事）

1 監査の対象	9
2 監査の着眼点	9
3 監査の主な実施内容	9
4 監査の実施場所及び日程	9
5 監査対象工事等	9
6 監査の結果	
(1)病院局	9
(2)上下水道局	9
(3)交通局	11

資料 工事監査実施一覧表	12
--------------	----

(注意事項)

各表中の比率は、原則として小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示した。したがって、比率の合計と内訳の計が一致しない場合がある。

また、表中の符号は次のとおりである。

「 0.0 」… 該当数値はあるが、単位未満のもの。

「 - 」… 該当数値がないか、またはあっても比率が1,000%以上もしくは、指数が1,000以上のもの。

「 」… マイナスのもの。

(関係条文)

・ 地方自治法第199条第1項

監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。

・ 地方自治法第199条第4項

監査委員は、毎会計年度少なくとも1回以上期日を定めて第1項の規定による監査をしなければならない。

・ 地方自治法第199条第9項

監査委員は、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出し、かつ、これを公表しなければならない。

公 營 企 業 定 期 監 查
(財 務)

1 監査の対象

病院局、交通局

2 監査の着眼点

別に定める監査等の着眼点に基づいて実施した。

3 監査の主な実施内容

平成29年7月末日現在における関係事務事業及び財務処理の状況について資料の提出を求め、関係帳簿、証ひょう類を照査し、その計数記録の正否を確かめ、現金預金及び有価証券を確認し、詳細について関係職員に質問するなどの方法で実施した。

4 監査の実施場所及び日程

実施場所：監査対象企業局で実施。

日 程：平成29年9月26日（火）～同年10月31日（火）

5 監査の結果

監査の結果は次のとおりである。

(1) 病院局

おおむね適正かつ効率的に行われていると認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

〔指摘事項〕例月出納検査の提出書類の不備について：総務企画課、植木病院

地方自治法の規定に基づき監査委員が行う例月出納検査において、以前より、提出された試算表の不備について幾度となく指導してきたところであるが、今年度も、試算表の借方、貸方の不均衡が二度あるなど、事前に確認しないまま提出したと見られる不備の事例がいくつか見受けられた。

病院局内の手続きを確認したところ、月締め処理では試算表における現金等の照合は行いが、全体的な内容確認は行わず例月出納検査へ書類を提出し、事実上、監査側に内容確認を任せている状態であり、改善が図られていなかった。

地方公営企業法施行令第9条第2項で「地方公営企業は、その事業に関する取引について正規の簿記の原則に従って正確な会計帳簿を作成しなければならない。」とあることから、例月出納検査の提出書類における確認体制の見直しを行われたい。

〔意見〕財務事務の執行の更なる適正化について：共通

平成27年度の定期監査において、不適正な財務事務の執行について指摘を行ったが、今回の定期監査では一部改善が見られたものの、未だ改善されていないものも多く見られた。例えば、日付の未記載や契約相手方の押印がないなど不備のある見積書等が添付されたまま支払いが完了しているものや、会議参加費等において支払方法として認められていない立替払による支出が頻発するなどの事例が見受けられた。

また、市民病院と植木病院において、診療報酬等の同種の未収金に対する債権管理の取扱いが異なるなど、病院局内の連携が取れていない事例も見受けられた。

前回の指摘は、適正な事務の執行のため、内部統制の強化を求めたものであるが、そのほとんどは事務に携わる職員の意識改革によりかなり改善が見込まれるものである。財務事務に関する研修の実施や、決裁過程におけるチェック方法の見直しを行うなど、改善に向けた取組みを早急に行われたい。

また、財務事務において、企業内で統一すべき事項などについて協議し、病院間で積極的に情報共有するなど連携した企業経営を行われたい。

(2) 交通局

おおむね適正かつ効率的に行われていると認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

〔意見〕契約事務の効率化等について：共通

契約事務の中において、熊本市交通局契約事務取扱規程（熊本市契約事務取扱規則準用）で省略できることとされている予定価格調書が、作成封印され添付されているもの、年間を通じて同種の物品を定期的に購入されているため、単価契約を行うことにより事務軽減が図られると思われるものなどの事例が見受けられた。

また、契約事務執行において、契約書に規定された書類の添付がなかったなどの事例も見受けられた。

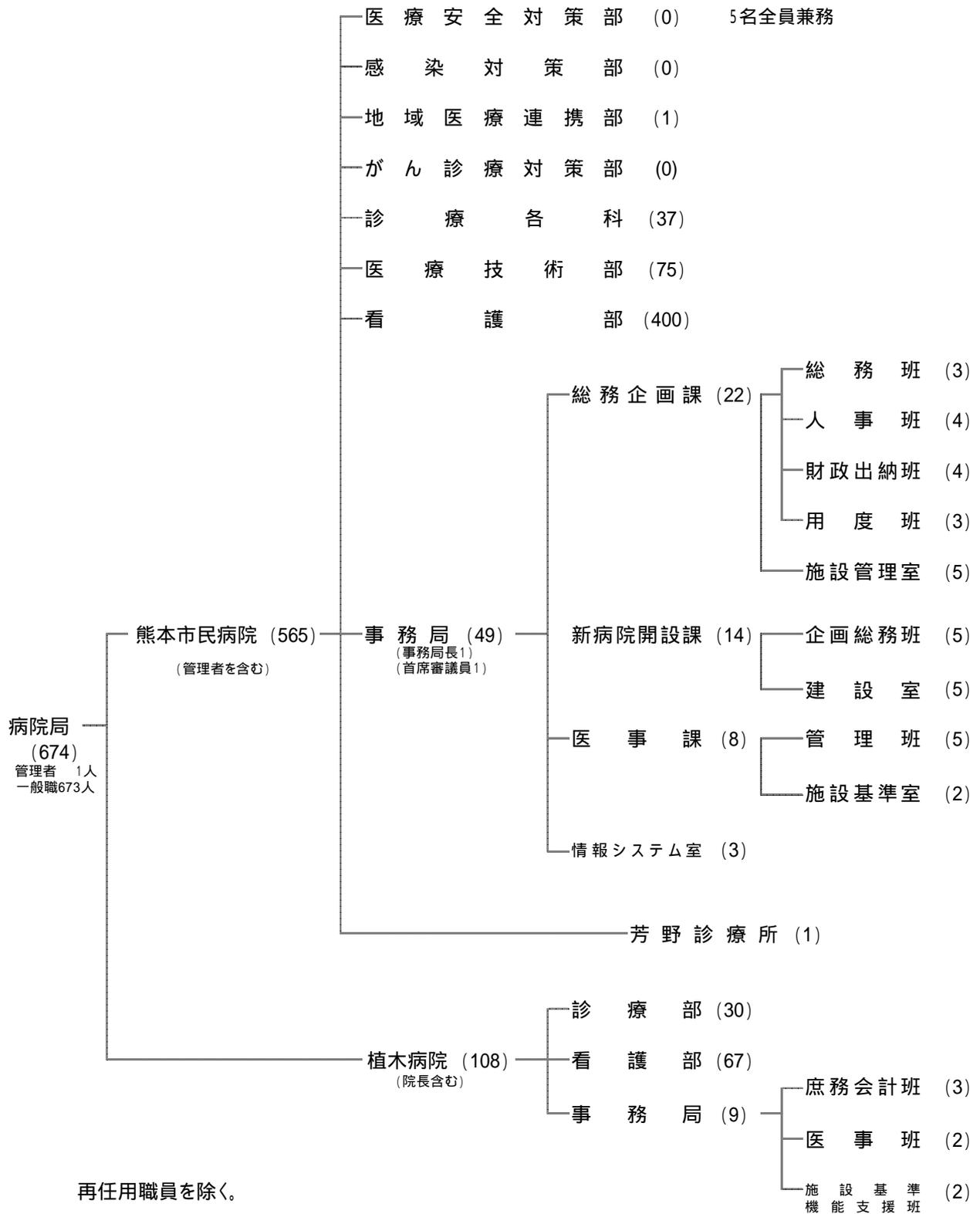
軽易な契約事務に係る予定価格調書等の省略手続きや単価契約の方法は、事務処理の効率化のために定められたものであり、契約事務執行の際は、その趣旨を踏まえ、効率的な事務の執行を図るため積極的に活用されたい。

また、契約事務については正確かつ適正な執行が求められることから、起案者等の自己チェック、決裁ルート上の職員によるチェック及び出納担当者による審査が十分に発揮されるよう研修などを行い、適正な事務執行となるよう努められたい。

資料 機構及び職員配置の状況について

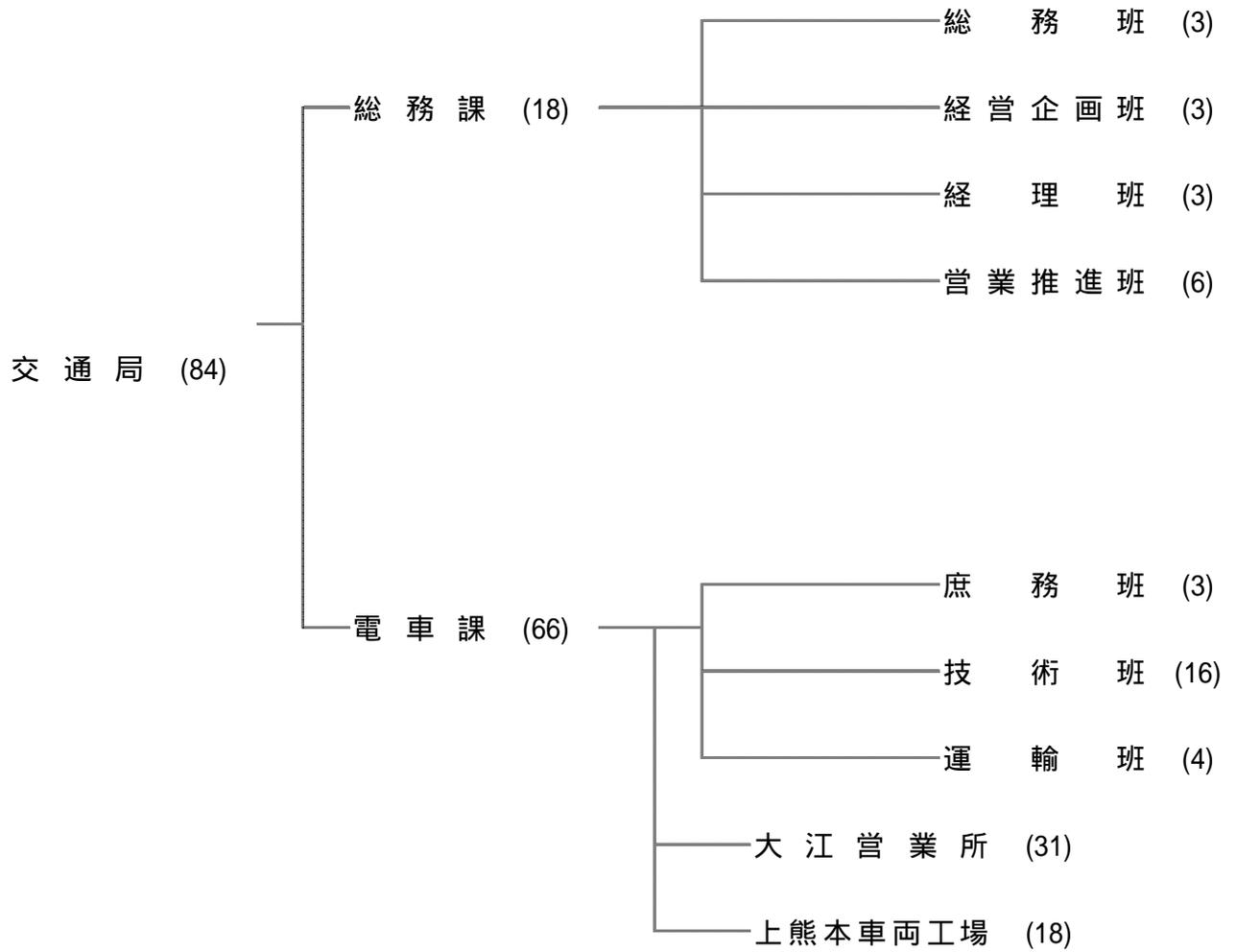
(1) 病院局

平成29年7月末日における機構及び職員数（人）の状況は次図のとおりである。



(2) 交通局

平成29年7月末日における機構及び職員数（人）の状況は次図のとおりである。



管理者は総務課に含む。専従者は除く。再任用職員を除く。

公 營 企 業 定 期 監 查
(工 事)

1 監査の対象

病院局、上下水道局、交通局

2 監査の着眼点

別に定める監査等の着眼点に基づいて実施した。

3 監査の主な実施内容

熊本市監査規程第14条及び第15条の規定に基づき、設計図書等の監査資料をもとに、照合、確認、質問等の手続により実施した。

4 監査の実施場所及び日程

実施場所：病院局及び交通局は、監査事務局で実施。

上下水道局は、同局で実施。

日 程：平成29年9月26日（火）～ 同年10月31日（火）

5 監査対象工事等

今回監査の対象としたものは、上記局において、平成28年8月1日から平成29年7月31日までに契約した工事請負及び工事に類する業務委託446件である。

このうち新規事業に伴うもの、随意契約によるもの、契約変更を行ったものなどを重点的に抽出・選定し、「工事監査実施一覧表」に掲げる53件の工事及び委託について監査を実施した。

6 監査の結果

監査の結果は次のとおりである。

(1) 病院局

適正に執行されているものと認められた。

(2) 上下水道局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

〔指摘事項〕受注者提案に基づく設計変更等について：水運用課

- ・工事名 木原浄水場外6件解体工事
- ・工事期間 平成29年2月7日から平成29年3月29日まで

本工事は、用途を廃止した配水池などの複数の旧水道施設に関し、それらの跡地の将来的な財産処分などを目的として、不要な既存建築物等の解体や跡地整備を行うための工事である。

受注者提案に基づく設計変更について

ひとつの旧施設の解体現場において、当初予定されていた石積みの取壊しを行ったところ、裏面地盤の崩壊やその上に設置された既存ブロック塀の転倒の危険が生じたことから、これを防止するため受注者からブロック塀の設置の提案があったものの、十分な技術的検討を行わないまま土留めとして採用していた。

また、その構造や仕様の決定に関しても施工が先行しており、十分な精査と検討を行うことなく工事を行っていた。

その結果、契約変更の基礎となるべき設計変更図面には、新たに設置したブロック塀の構造や仕様に関する記述が一切なく、市側担当者にとっては、基礎の構造、鉄筋の径や配置間隔など、それら基本的な事項について、工事が完了してもなお承知していなかった。

背景として、本旧施設の解体に必要な造成に関する知識を有する技術職員が対象課に配置されておらず、工事の発注が熊本地震による多忙な時期が続く中、全く造成工事の発注経験がない機械系技術職員を担当に充てざるを得なかった厳しい状況があったことは理解できるものの、今回の事態を回避できる方法がなかったのか改めて検証され、今後はその結果に基づいて、工事監理業務の一層の適正化に努められたい。

工事目的の達成不足について

前項現場では、当初設計で予定していた石積みの取壊しを行った結果、その裏面地盤の崩壊が危惧される事態となり、これを防止するためブロック塀を設置したもののその効果は不明であり、また裏面地盤の一部は雨ざらしで法面が一部崩壊を始め、既にその上に設置してある既存ブロック塀の基礎の一部が露出し、降雨による崩壊の拡大とともに転倒が懸念される結果となっていた。

工事が終了したものの、財産処分のため跡地を平坦な更地にするという工事の当初目的が完全には達成されなかったばかりでなく、隣接地の地盤の保全を含め、新

たな危険が生じることとなり、公共事業にとって重要である安全の確保がなされた
とは言いがたい。

現状では当該施設の跡地への立入が規制されておらず公衆災害も予想されるこ
とから、管理上の措置なども含めて早急に安全を確保するとともに、現状を踏まえ
たうえで、本来の事業目的とこれを達成するための最善の方法について改めて慎重
な検討を行ったうえで、効果的かつ経済的な跡地管理に努められたい。

(3) 交通局

適正に執行されているものと認められた。

資 料

工事監査実施一覧表

1. 交通局

No	課(室)名	工事(業務)名	契約金額 単位：円
1	電車課	商業高校前電停付近軌条更換工事	50,001,840
2	電車課	市電軌道敷及び上熊本車庫内線路復旧工事	33,859,161
3	電車課	祇園橋電停傍自動張力調整装置取付工事	5,615,562
4	電車課	藤崎台隧道入口交差点電車停止信号設置工事	1,425,600
	計	4件	90,902,163

2. 上下水道局

No	課(室)名	工事(業務)名	契約金額 単位：円
1	下水道整備課	都市計画事業 西部污水13号幹線枝線外枝線下水道築造工事(6213工区)	51,414,531
2	下水道整備課	下水道災害復旧工事(第95号)	112,212,000
3	下水道整備課	下水道災害復旧工事(第116号)	244,510,920
4	下水道整備課	都市計画事業 西部浄化センター放流管布設工事(その1)(6602工区)	208,392,480
5	下水道整備課	都市計画事業 江津ポンプ場主ポンプその他電気設備工事(6010工区)	129,492,000
6	下水道整備課	(白川河川激甚災害対策)龍田陳内4丁目マンホールポンプ場主ポンプ機械設備工事(6054工区)	8,485,581
7	下水道整備課	都市計画事業 投刀塚污水幹線枝線詳細設計業務委託(第6404号)	20,377,839
8	下水道整備課	熊本市東部浄化センター水処理施設増設に伴う浸水等影響検討業務委託(第7901号)	7,793,280
9	管路維持課	市道 渡鹿4丁目黒髪5丁目第1号線函渠敷設工事に伴う公共下水道管渠移設工事(第18-28315工区)	24,593,978

10	管路維持課	白川河川激甚災害対策特別緊急（護岸その4）工事他合併に伴う公共下水道管渠移設工事（第18-28324工区）	23,829,642
11	管路維持課	管渠長寿命化対策（東町地区）管渠更生工事（第1828206工区）	134,719,200
12	管路維持課	四王子橋 150耗配水管塗装塗替外7件工事	7,174,440
13	管路維持課	南区富合町榎津19番地付近 50耗配水管布設替他1件工事	7,642,669
14	計画調整課	下水道施設（神水地区）雨水混入改善対策測量設計業務委託（第2981号）	14,754,960
15	計画調整課	東部浄化センターB系沈砂池ポンプ棟耐震診断及び第三者評価機関審査業務委託（第2886号）	19,388,160
16	計画調整課	南部浄化センター汚泥処理棟耐震診断及び第三者評価機関審査業務委託（第2887号）	12,563,640
17	計画調整課	本山ポンプ場耐震補強設計及び第三者評価機関審査業務委託（第2835号）	15,508,800
18	計画調整課	平田ポンプ場耐震診断及び第三者評価機関審査業務委託（第2986号）	14,123,160
19	水運用課	木原浄水場外6件解体工事	8,556,957
20	水運用課	沼山津水源外1箇所中央監視制御装置及び計装機器点検整備業務委託	24,516,000
21	水運用課	東区健軍4丁目庄口公園内舗装復旧工事	24,587,276
22	水運用課	健軍水源外51箇所消防設備点検業務委託	1,360,800
23	水運用課	岩倉山配水池石積擁壁応急修理	427,680
24	水再生課	城南町浄化センター中央監視制御装置及び計装設備点検業務委託	1,512,000
25	水再生課	城南町浄化センター終沈汚泥掻寄機（機械）災害復旧工事（本工事）	4,557,600
26	水再生課 西部浄化センター	花園第2ポンプ場主ポンプオーバーホール工事	5,924,880
27	水再生課 中部浄化センター	中部浄化センター外1箇所自家用電気工作物保安管理業務委託	3,510,864
28	水再生課 東部浄化センター	東部浄化センター直流電源装置改修工事	11,768,220

29	水再生課 南部浄化センター	南部浄化センターNo. 2主ポンプオーバーホール工事	21,384,000
30	水相談課	老朽給水管(鉛管)切替工事(1工区)	9,720,000
31	水相談課	舗装災害復旧工事(その4)	8,682,995
32	水道整備課	西区池上町(万日山トンネル付近) 500耗配水管推進工事	75,824,366
33	水道整備課	中央区神水2丁目付近 600耗配水管推進工事	151,523,181
34	水道整備課	麻生田送水場補給水設備設置工事	45,252,000
35	水道整備課	沼山津取水9号修理工事	18,466,290
36	水道整備課	熊本市上下水道局庁舎硝子取替工事	4,860,000
37	水道整備課	南区富合町木原 75・50耗配水管布設他1件工事	17,534,296
38	水道整備課	熊本城二の丸広場付近 100耗配水管布設替他1件工事	39,025,609
39	水道整備課	北区清水岩倉1丁目24番付近 75耗配水管布設替他1件工事	15,334,920
40	水道整備課	北区植木町味取平尾山付近他7地区工事に伴う事後測量業務委託	18,528,586
41	水道整備課	南区城南町藤山502番地付近 150耗配水管布設工事に伴う測量設計業務委託	6,433,939
42	水道整備課	秋田・沼山津取水建屋新築工事に伴う地質調査業務委託	12,360,777
43	水道整備課	上沼山津橋 800耗送水管布設替工事測量設計業務委託	16,740,000
44	水道整備課	熊本市上下水道局本館等熊本地震被害修繕設計業務委託	12,960,000
45	水道整備課	秋田・沼山津取水井建屋新築工事に伴う実施設計業務委託	11,880,000
46	料金課	大口径量水器取替等業務委託	8,241,362
	計	46件	1,638,451,878

3. 病院局

No	課(室)名	工事(業務)名	契約金額 単位：円
1	市民病院 総務企画課	熊本市民病院消防設備保守点検業務委託	1,123,200
2	市民病院 新病院開設課	熊本市民病院再建に伴う東町北住宅解体工事(1工区)	119,031,286
3	市民病院 新病院開設課	熊本市民病院再建事業に係る設計・施工監理等業務委託	126,252,000
	計	3件	246,406,486